

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月17日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 憲郎
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目 4 番 1 号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03-6657-5453（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 出口 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 出口 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目 3 番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年12月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成26年12月期第3四半期の連結決算において、連結子会社である日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い発生したのれんの残高について、同社の低圧分野における太陽光発電システム販売事業において当初想定されていた超過収益力が見込めなくなったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、のれんの帳簿残高1,904,372千円を全額減損処理を行い特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成26年12月期第3四半期連結決算において、減損損失1,904,372千円を特別損失として計上いたしました。

以 上